

2009 年度事業報告

日本自動車輸入組合

2009 年度事業報告

－目次－

I. 法人の概況	2
II. 事業の状況	6
2009年度の事業活動の概況	6
2009年度における各事業の推進状況	8
1. 市場関連事業への取り組み（統計、広報、流通等）	8
(1) 市場関連諸活動	8
(2) 基盤的活動	9
(3) 広報活動	10
(4) 二輪車業務開始に向けた準備	11
2. 会員関連事業への取り組み（会員に対する基本的サービス等）	12
(1) 理事会・委員会活動	12
(2) 会員ニーズに即した業務への集中、及び経費削減	12
(3) JAIA 運営に関わる法制度改正への対応と関係規程類の改訂	12
3. 環境、安全、認証関連事業への取り組み（基準調和・見直し等）	12
(1) 環境規制への取り組み	13
(2) 安全規制への取り組み	14
(3) 車両法・自動車リサイクル法以外への取り組み	16
(4) ECE 基準の日本採用及び認証業務の簡素化等の推進	16
(5) リコール制度	17
(6) リサイクルへの対応	17
4. 重要な契約に関する事項	18
5. 役員会等に関する事項（理事会・総会）	18
6. 収支及び正味財産増減の状況ならびに財産の状態の推移	19
III. 法人の課題	19
IV. 株式を保有している場合の概要	19
V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項	19

2009 年度事業報告

I. 法人の概況

1. 設立年月日

1965 年 11 月 1 日

2. 定款に定める目的

本組合は、輸入取引の秩序を確立し、かつ組合員の共通の利益を増進するための事業を行い、もって自動車の輸入貿易の健全な発展を図ることを目的とする。

3. 定款に定める事業

定款 第 8 条

組合員の共通の利益を増進するための事業

イ. 自動車の輸入に関する内外事情の調査

ロ. 自動車の輸入に関する諸統計の作成

ハ. 自動車の輸入に関する情報および資料の蒐集ならびにこれらの組合員への提供

ニ. 輸入する自動車に関する共同の展示その他の宣伝

ヘ. 輸入する自動車に関する諸官庁との連絡および協調

ト. 自動車の輸入に関する苦情および紛争の解決の斡旋

リ. その他組合および組合員の健全な発展を図るための事業

4. 所管官庁

経済産業省

5. 組合員の状況

種 類	期末の状況	前期末
正会員	27	27

○加入

株式会社 RTC (2009. 5. 1)

○退会

オートイーブイ ジャパン株式会社 (2010. 3. 31)

組合員名簿

(2010年3月31日現在)

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	アウディジャパン株式会社	アウディ、ランボルギーニ
2.	株式会社オートレックス	マティス、CT&T
3.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW、ミニ
4.	クライスラー日本株式会社	クライスラー、ジープ、ダッジ
5.	コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド	マセラティ
6.	Ferrari Japan 株式会社	フェラーリ
7.	フィアット グループ オートモービルズ ジャパン株式会社	フィアット、アルファロメオ
8.	フォード・ジャパン・リミテッド	フォード、リンカーン
9.	株式会社フォーピラーズ	フォード、リンカーン (タウンカー)
10.	ゼネラルモーターズ・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社	オペル、シボレー (コルベット)、キャデラック、サブ、ハマーH3
11.	日野自動車株式会社	日野 (スカニア)
12.	本田技研工業株式会社	ホンダ (フィットアリア)
13.	ヒュンダイモータージャパン株式会社	ヒュンダイ
14.	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー、ランドローバー
15.	エルシーアイ株式会社	ロータス
16.	メルセデス・ベンツ日本株式会社	メルセデス・ベンツ、スマート、マイバッハ
17.	三井物産オートモーティブ株式会社	スタークラフト、ハマーH2、キャデラック (エスカレード)、シボレー (エクспレス)、シボレー (HHR)、シボレー (タホ)、シボレー (トラバース) シボレー (シルバラード)
18.	ニコル・レーシング・ジャパン株式会社	BMW アルピナ、ブガッティ
19.	日産トレーディング株式会社	ルノー
20.	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	プジョー、シトロエン
21.	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ
22.	ロールス・ロイス モーターカーズ リミテッド	ロールスロイス ファントム
23.	株式会社 RTC	ルーフ
24.	トヨタ自動車株式会社	トヨタ (アベンシス)、(タウンエース)、(ライトエース)
25.	UDトラック株式会社	ボルボトラック
26.	フォルクスワーゲングループジャパン (株)	フォルクスワーゲン、 ベントレー
27.	ボルボ・カーズ・ジャパン株式会社	ボルボ

6. 主たる事務所

東京都港区芝3丁目1番地15号 芝ボートビル5階

7. 役員等に関する事項

退 任			新 任		
理 事	クリストファー・エリス	2009.7	副理事長	ジェリー・ドリザス	2009.5
理 事	一丸 陽一郎	2010.1	理 事	七五三木 敏幸	2010.1
理 事	リック・ブラウン	2010.1	理 事	前川 眞基	2010.1
理事長	ハンス・テンペル	2010.2	理事長	ローランド・クルーガー	2010.3
			理 事	石井 澄人	2010.3

(2010年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤/ 非常勤	所 属 社 名	社 内 役 職
理 事 長	ローランド・クルーガー	非常勤	ビー・エム・ダブリュー株式会社	代表取締役社長
副理事長	ティエリー・ポワラ	非常勤	プジョー・ジャポン株式会社	代表取締役社長
副理事長	ジェリー・ドリザス	非常勤	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	代表取締役社長
副理事長 兼専務理事	大慈弥 隆人	常 勤	日本自動車輸入組合	
常務理事	和田 政 信	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	ドミニク・ベッシュ	非常勤	アウディジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	七五三木 敏幸	非常勤	クライスラー日本株式会社	代表取締役社長
理 事	ティツィアナ・アランプレセ	非常勤	フィアット グループ オートモービルズ ジャパン株式会社	フィアットブランド本部 フィアットカンントリー マネージャー
理 事	ランディ・クリーガー	非常勤	フォード・ジャパン・リミテッド	代表取締役社長 兼 CEO
理 事	石井 澄人	非常勤	ゼネラルモーターズ・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	黒坂 登志明	非常勤	ポルシェジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	前川 眞基	非常勤	トヨタ自動車株式会社	専務取締役
理 事	リチャード・スナイダース	非常勤	ボルボ・カーズ・ジャパン株式会社	代表取締役社長
監 事	一瀬 和 久	非常勤	コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド	取締役 C.O.O
監 事	大極 司	非常勤	日産トレーディング株式会社	ルノー・ジャポン 最高執行責任者

※ニコラス・スピークス氏(メルセデス・ベンツ日本(株))2010年4月1日理事就任

役 職	氏 名	所 属 社 名	社 内 役 職
アドバイザー	アンソニー・ミリントン	欧州自動車工業会 東京事務所	理事長

8. 職員に関する事項

(2010年3月31日現在)

職 員 数	前期末	平均年齢	平均勤続年数
男 子 13	14	48.0	10.9
女 子 1	-	36.0	1
合 計 14	14	47.1	10.2

9. 許認可に関する事項

記述すべき事項なし。

10. 表彰に関する事項

記述すべき事項なし。

Ⅱ.事業の状況

□2009年度の事業活動の概況

経済情勢と輸入車市場

一昨年秋に始まった世界的な金融危機に対し、各国政府が協調して積極的な財政出動などの政策対応を行った結果、世界経済は最悪期を脱し落ち着きを取り戻した。

他方、日本国内では、2009年8月の衆議院選挙で民主党政権が誕生し、国民生活最優先を掲げてスタートしたが、雇用の減少、個人消費の低迷から抜け出せず、国内景気は本格的な回復にはほど遠い状態が続いている。

2009年度の国内新車販売（軽自動車除く）は前年度比10.0%増の318万2,073台となり、7年振りにプラスに転じ300万台を回復した。政府のエコカー減税、補助金制度が功を奏し、増加率は2桁増の高水準となった。しかし、台数そのものは低く、政府のエコカー購入補助金がなくなる今年10月以降の反動減も懸念されている。

輸入車販売は全体で前年度比7.8%減の18万3,677台、2年連続の減少だった。各社の懸命な努力、政府施策もあって減少傾向には歯止めが掛ったが、20年前の水準にまで落ち込んだ。そのうち外国メーカー車の販売台数は4年連続で前年実績を割り込み5.7%減の16万6,604台だった。減税や補助金制度の恩恵が限定的な輸入車は全体市場の回復に比べて立ち遅れた。

事業活動

厳しい市場環境が続くなかで、初の外国人理事長として2年目を迎えたハンス・テンペル理事長（メルセデス・ベンツ（株）代表取締役社長）は、輸入車市場の活性化に向けて、税制、補助金制度、排気・燃費の試験法等、輸入車業界の抱える課題について、国会議員、関係省庁、関連団体との懇談、マスコミとの定例会見、メディア向け輸入車試乗会などを通じて、輸入車業界のリーダーとしてアピール活動を展開した。

なお、2010年2月25日に開催された第3回理事会において、テンペル理事長のオーストラリア赴任（2010年3月1日付け）を受けて、後任理事長としてローランド・クルーガー理事（ビー・エム・ダブリュー（株）代表取締役社長）が選任された。（新理事長の任期は前任者の残期間（3ヶ月）と次期1期・2年間。）

重点分野である安全・環境・燃費問題については、環境安全戦略会議(ESSC)を中心に、インポーター各社と本国メーカーやその業界団体との連携を密にし、排気・燃費に関する技術規制、マフラー認証制度、ASV技術基準、国際車両認証制度の推進などに加えて、火薬取締法や高圧ガス保安法など車両法以外の法規制についても会員ニーズに合わせ

て積極的に取り組み、成果を得ることができた。

「自動車リサイクルシステム」については、自動車リサイクル法見直しのための審議会へ参画、関連負担支出の削減、抑制を行うとともに、組合員に対する情報提供や問い合わせ対応等、きめ細かいメンバーサポートを行った。

また、米国政府の強い要望により、2010年2月よりエコカー補助金制度がPHP認証車両に適用されることになったが、その基準策定、対象車種のとりまとめに協力するとともに、JAIA事務局に輸入車エコカー補助金窓口を設置し、インポーター/ディーラー業務の支援を行うこととした。

組織運営

会員各社の厳しい経営環境に鑑みて、会員ニーズに沿った事業活動に注力するとともに一層の業務効率化と経費削減に努めた。会議運営については、企画委員会を中心に理事会、委員会の連携を密にし、重要課題に的確に対処できた。

また、会議設備や事務機器等の拡充・更新、業務委託による専門業務の強化、人員の補充、人事関連制度の見直し等により、効率的に業務を遂行することができた。

□ 2009 年度における各事業の推進状況

1. 市場関連事業への取り組み（統計、広報、流通等）

（1）市場関連諸活動

1) 自動車税制への対応

「税制改正要望」

政権交代により自動車関連税制の取り扱いの変化が大きく注目を集める中で、前年に引き続き下記の事項をとりまとめた税制改正要望書を関係当局へ提出し、様々な場面を通じて要望活動を行った。

1. 自動車取得税、自動車重量税に対する要望

①暫定税率の速やかな廃止。②税制の抜本改革の前倒しによる早期全面廃止。

2. 将来における自動車税制のありかた

①簡素化、低減化の実現。②特定の技術に左右されない、技術中立な課税制度の構築。

3. エコカー減税制度の見直し

①燃費、排気の測定方法における、国際調和のとれた基準採用の実現。②自動車関連の租税特別措置に対する要望。

「自動車税制改革フォーラム」

前年に引き続き、「自動車税制改革フォーラム（自動車関係団体で構成）」を通じて、上記「税制改正要望」についてロビー活動を行うと共に、国会議員に対しても個別に訪問し、輸入車業界の抱える問題点と税制要望についての理解を求めた。

「政府によるヒアリング」

政権交代により本年度初めて開催された各業界に対する「税制要望ヒアリング」に参加し、理事長が輸入車業界を代表して意見を表明した。

2) 輸入車のマーケティング活動における支援活動

会員各社のコンプライアンスへの取り組みを支援するため、独禁法、消費者関連法、個人情報保護法等、市場・流通関連の法制度に関する情報を収集し、会員に提供した。

また本年は特に、6月より受付が開始されたエコカー補助金制度の申請に関する独自のマニュアルを作成し、会員を通じて販売店への周知活動を行った。

「説明会の開催」

2010年度税制改正要綱により大幅な改正となった自動車関連税制について、独自のマニュアルを作成すると共に、2010年1月に会員を対象に説明会を開催した。

また、上記のエコカー補助金制度についても、2度にわたり説明会を実施し、各社の理解徹底に努めた。

3) 自動車流通関連諸制度への対応

「(社)日本自動車会議所」の保険委員会、税制委員会および法制委員会、「(財)日本自動車査定協会」の中央査定基準価格委員会および査定士技能検定部会、「(社)自動

車公正取引協議会」の中小型軽部会および中古車部会、「(財)自動車検査登録情報協会」の登録情報処理機関運営協議会・幹事会に参画し、会員に必要な情報を提供すると共に、必要に応じて輸入車業界としての意見を表明した。

4) 自動車取得税額一覧表

地方税課税当局の要請に基づき、会員 15 社から 25 ブランドについて自動車取得税額の課税標準基準額等のデータを収集・編集して、当局及び地方自治情報センターに提供した。

5) 地方ディーラー組織への情報提供

地方販売店協会からの要請に応じて輸入車販売統計や全国輸入車ショー開催状況などの資料を作成提供した。また、地方輸入車ショー開催の機会を捉えて現地を訪問し、主催者との意見交換、地域の輸入車市場、販売状況の把握を行った。

6) ユーザー保護の推進

輸入車に関する質問、苦情・相談に対して、会員及び(財)自動車製造物責任相談センター(ADR)、(社)自動車公正取引協議会(AFTC)と連携して、適切な回答と解決に努めた。

あわせて担当者会議、ADR との意見交換会、会員会社コールセンター見学などの情報交換会を年間 5 回開催し、ADR、AFTC 等の関連団体と連携のもと、各社に消費者関連情報の提供を行った。

また本年は、地方都市の消費生活センター担当者との懇談会にも参加し、輸入車に対する理解の浸透に努めた。

(2) 基盤的活動

1) 輸入車統計

「統計資料」

会員の輸入車販売・アフターサービス・リサイクル事業に資するべく、輸入自動車の新車新規登録、中古車の移転・変更・抹消登録に関する販売統計を日報・月報で作成・提供した。またそれらの一部を、JAIA ホームページに掲載し、広く一般に公表した。

年次集計に当たっては、価格帯・排気量などによる分析を加えた「輸入車統計情報年報」を作成し、会員限定情報として CD-ROM により提供した。

「統計業務」

対前年比数値の捉え方に関して、会員各社からの要望に応じ、月初からの稼働日及び月末までの残稼働日の何れでも対比できる体制を整え、各社の利便性向上に寄与した。

2) 自動車登録検査情報

「統計作成用基礎情報」

2007 年 10 月に施行された改正道路運送車両法に基づき、2008 年 4 月より個人情報を含む登録情報の提供方法が変更されたことに伴い、異動明細情報については自動車検査

登録情報協会（AIRIA）より会員各社へ直接提供されることになった。一方、統計作成用基礎情報については、自動車関連三団体（JAMA/JADA/JAIA）によるコンソーシアムが組織され、2008年4月から共同利用がスタート、引き続きJAIAが窓口となり、会員各社に提供した。

これらの変更により、関連する経費負担は、従前と比較して異動明細情報は約86%、統計作成用基礎情報は約55%となり、それぞれ大幅に低減された。

「特定登録情報管理部会」

個別契約となる異動明細情報のみ利用するインポーターに対しては、JAIAが情報利用方法を管理する立場ではなくなるため、特定登録情報管理部会のあり方に関して見直し、設置規定、運営規則、負担金等を改正した。なお、会員以外の二輪インポーターの利用については、従前通り、引き続き特定登録情報管理部会において対応した。

また会員会社の分割や統合に伴う登録情報の扱いについて、サポート業務を行った。

並行輸入業者との関係で、これまで提供されていなかった並行輸入車の異動明細情報について、会員からの要望により、国土交通省に対し提供開始を要望した。加えて、会員会社の直接輸入車両であるが、認証を取得せず型式不明として登録した、いわゆる並行登録車両の情報提供についても同様に了解を得た。その結果、2008年10月から情報提供が開始された。

（3）広報活動

1) メディア向け輸入車共同試乗会

「魅力ある輸入車のアピール」事業の具体的な取組みとして、メディアを対象とした第30回輸入車試乗会を2010年2月8日（月）～2月10日（水）、神奈川県・大磯プリンスホテルで開催した。出展は会員16社・試乗車87台、参加メディアは80媒体・延べ524名、試乗回数は1,389回であった。

今回は、理事長、副理事長によるマスコミとの懇談の場を設け、意見交換を行った。

また、来場メディア等に対し、JAIAの活動や輸入車市場の動向を周知する書面を配布すると共に当試乗会に対する意見や要望等のアンケート調査を実施した。

なお実施に当たっては、取材来場者に対する利便性の向上、出展者の負担軽減などの観点から、運営方法を見直すともに、事業費の一部を出展料で賄った（今回で5回目）。

2) JAIA ホームページ

「一般向け」

2009年12月、JAIAホームページを3年ぶりにリニューアルし、よりユーザーフレンドリーな構成とし、利便性の向上に努めた。運営は、事務局共同業務チームにおいて編集方針や記事の企画などを細かく検討し、情報鮮度の維持と内容の更なる充実を図った。

当ホームページの主要目的である「輸入車の魅力」を広く一般に告知するために、会員各社主催イベントの紹介（11回）、ニューモデル導入の紹介（5回）、会員各社の拠点紹介（2回）、輸入車試乗会特集記事（1回）等を掲載した。アクセス件数は、年間約50

万件に達し、順調に推移している。

「会員専用」

これまでの「最新情報をホームページで提供する」という機能から、JAIA 配信情報、所蔵資料等がいつでも閲覧できるデータベース型へと変更し、2007 年 9 月より運営しており、①統計資料、②会議資料・議事録、③諸規程類、④業界情報等のダウンロードが可能となっている。

「一般向け英語版」

海外から日本の輸入車市場の情報を求めて来るアクセスに応えるため、①JAIAの概要 ②輸入車統計 ③日本の輸入車市場、法制度等、④FAQ、を中心にし、日本語ページとは別内容の構成となっている。

3) 輸入車ショー等の展示活動への支援

輸入車の普及とイメージアップを図るべく、各社の PR 活動を側面的にサポートした。

「地方輸入車ショー等」

各都市における輸入車展示イベント等（14 回）に JAIA 後援名義を付与し、各地における輸入車関連イベントを側面的に支援した。

4) 広報資料の作成、公表及び JAIA 会員向けニュースの電子配信

「Imported Car Market of Japan 日本の輸入車市場 2009 年版」

日本の輸入車市場や諸制度、各種データ等を和英両語で紹介する資料として 1,800 部を作成した。会員各社、関係省庁、諸団体並びにマスコミ等に配布すると共に、JAIA ホームページに掲載した。

「JAIA ON-LINE」

JAIA の活動や輸入車業界に関連する重要なトピックをタイムリーに組合員各社の経営トップ層にレポートするため、和英文・隔週で E-mail により配信。2009 年度は 23 回（No.113～No.135）配信した。

「JAIA Market Report」

JAIA が収集した自動車市場の動向や流通制度に関する情報を和英文で、毎月初旬にマーケティングおよび広報担当を中心に会員各社に配信した。

5) 報道関係との情報交換

「定例記者会見」

輸入車に対する理解を得るため、年間 2 回（2009 年 7 月 22 日および 2010 年 1 月 20 日）、理事長定例記者会見を実施し、輸入車業界としての広報、JAIA 活動のアピールを行った。

会見は、理事長による基調スピーチ（市場動向、JAIA の運営、活動等）の後、出席記者からの質問に答える形で行われ、一般紙、自動車産業記者会、業界紙など 20 媒体前後が参加した。また会見の主旨を JAIA ホームページに掲載した。

（4）二輪車業務開始に向けた準備

2010 年 1 月の理事会にて基本承認を受けた、JAIA の二輪車業務開始に向け、参加イ

ンポーターの勧誘と準備委員会組織に向けた取組みを開始した。

2. 会員関連事業への取組み（会員に対する基本的サービス等）

（1）理事会・委員会活動

- ・理事会が4回、企画委員会が3回、定期的に開催され、関係各委員会との連携のもとに、事業計画に沿った事業の実施と所管事項の状況把握・分析、新規課題の抽出等が行われた。
- ・会議運営については、企画委員会が中心となって、理事会、関係委員会の総合調整を行い、緊急かつ重要課題に的確に対処した。また、個別の具体的な課題については、タスクフォース等で対応した。

（2）会員ニーズに即した業務への集中、及び経費削減

会員ニーズへ集中した対応と効率的な業務を念頭に置き、一方で、人件費、管理費等の経費を削減するための措置を講じた。

- ・退職に伴う人員減や業務の拡大に対して、会員ニーズを踏まえて業務内容・担当の見直しを行い、必要最小限の範囲で人員補充を行うとともに、業務委託による専門業務の強化、日常業務の合理化・効率化を図った。
- ・交通費、庶務関連費、光熱費、残業費等の一般経費の節減、圧縮に努めた。

（3）JAIA 運営に関わる法制度改正への対応と関係規程類の改訂

- ・二輪車インポーターの加入に当たって定款変更が必要になることから、当組合定款の根拠法となっている中小企業等協同組合法、輸出入取引法及び同施行規則の改正への対応、定款制定以来40年余り経過し今日の状況にあわない条項の変更について検討し、2010年度に定款変更を行うべく諸準備を進めた。
- ・前年度に改定した事務局人事評価を定着させるため、評価項目の削減と評価段階の簡素化を行い、中長期的に安定したシンプルな人事制度を構築した。
- ・2009年度においても新公益法人会計基準に基づき会計処理を行い、外部監査を実施し、公正妥当な経理を行った。

3. 環境、安全、認証関連事業への取組み（基準調和・見直し等）

環境・安全戦略会議(ESSC)、基準認証委員会、リサイクル委員会および事務局は、海外自動車メーカーおよびACEA・ACCJ等の業界団体と連携して渉外活動を推進した。

包括的活動としては、JAIA 環境・安全・認証業務方針書（ポリシーペーパー）の政策/法令策定状況を更新するとともに、優先渉外項目順位付けを見直して最優先項目（Aランク項目）として過去最多の18項目を選定し、ストラテジーの新設/更新も行なった。

これに基づき、メンバーにとって影響の大きい重要課題を優先して、以下の渉外活動に成果を挙げた。

(1) 環境規制への取り組み

1) 燃費関連

- ・2010年乗用車燃費基準適合のインポーター支援業務としては、引き続き1993年からの輸入車の燃費に関する資料を更新・分析し、海外メーカー・インポーターの燃費改善の努力が分かるようなデータベースとして提供した。
- ・MLIT発行の燃費一覧の英文版を引き続き作成し、海外メーカー・インポーターが日本でのモデルごとの燃費を把握できるようにした。
- ・JC08燃費と10・15モード燃費の2つの燃費測定を要求されることについて、審議会報告書に従った適切かつ効率的運用(燃費換算)を要望した。

2) 地球温暖化防止・エネルギー・燃料

- ・自民党政権時の温室効果ガス削減目標と動向、民主党政権における削減目標と動向、地球温暖化対策基本法ならびにその対策具体化の動きをモニターし、必要に応じて報告を行った。
- ・引き続き日本におけるノンフロンカーエアコン冷媒の開発状況と審議会での論議をモニターして報告した。
- ・京都議定書目標達成計画の進捗状況、低炭素社会構築、新エネルギー、次世代自動車、バイオ燃料等に関わる動向をモニターして適宜報告した。

3) 排出ガス関連

- ・DPF装備車の周期的制御補正の合理化については、引き続き渉外活動を実施した。
- ・中央環境審議会/自動車排出ガス専門委員会の第9次答申に基づく、重量車のNO_x目標値やPM計測法検討の動き、第10次答申策定の動きをモニターし、概要を報告した。

4) 騒音規制

- ・2010年4月から実施されるマフラー規制に関し、改正済みの保安基準や細目告示に基づく、MLIT取扱いの通達改正等に際し、MLIT及びNAVIと交渉し、規制実施に伴う認証時及び検査時におけるメンバー負担が可能な限り少なくなるように要請した。
- ・MOEにおいて、タイヤ単体騒音規制の導入検討がスタートし、2011年度中の取りまとめを目標とすることになった。タイヤ単体騒音規制の導入は、現在実施されている定常走行騒音規制との関係において、追加的な規制導入による負担増につながらないよう、検討会における審議状況をフォローした。

5) 環境インセンティブ

- ・環境インセンティブハンドブックの更新を行なった。
- ・米国政府の強い要望によりPHP車がエコカー補助金の対象となったが、その基準策定の支援、対象車種の取りまとめ等を実施した。

6) その他の環境関連項目

- ・主要地方自治体によるディーラーに対する車の環境性能表示要求を更に拡大調査し、とりまとめ結果をメンバーに展開・共有した。
- ・車室内 VOC の国内規格策定動向についてモニターをしやすくした。
- ・自動車用バッテリーの性能目標等（ロードマップ）の動向について報告した。
- ・排気 OBD 情報公開制度の国内検討状況をモニターし、輸入車への課題等の分析を行ない、今後積極的な渉外活動を進められるようにした。

(2)安全規制への取り組み

1)安全基準の制定状況

MLITの安全基準検討会、ハイブリッド車等の静音車対策検討委員会にJAIAは委員として参加し、新たな車両安全規制に係わる課題に取り組んだ。

- ・ハイブリッド自動車等の静かな自動車が増加しており、これらの自動車が接近した場合に危険であるとして、対策検討会が開催され、JAIA から輸入車としての意見を申し入れるべく委員として参加した。同様な対策が欧米においても進められていることから、日本の対策がユニークにならないように海外メーカー担当者の説明を含め対応した。
- ・「大型車の衝突被害軽減ブレーキの普及促進」について、JAIAは、MLITが2014年に適用する技術基準案に対し、停止障害物要件の適用時期の猶予を要請していたが、2009年度末において、当該基準の適用は明確にされていない。

2)ASV技術指針への対応等

MLIT は、保安基準に定めのない先進技術を活用した運転支援の導入にあたり、ASV 技術指針を定めている。MLIT 制定の ASV 技術指針は、基準ではないが該当技術の導入には認証条件となり適合する必要がある。

しかし、内外の ASV 技術に対する考えの差から輸入車の技術が指針に適応しておらず、国内導入への障壁となっている。このため技術指針の柔軟な運用について引き続き要望してきた。これに対し、MLIT は 2008 年に ASV 技術指針改定の新スキームを示した。この対応策については、EU と MLIT との間で検討が行われている。

なお、個別の技術指針について、輸入車側からの要望を取り入れられ、2008 年の衝突被害軽減ブレーキに続いて、低速用前方障害物衝突軽減回避ブレーキ、後退駐車支援装置、及びブレーキ併用式車間距離制御機能付き定速走行装置について改正が行われた。

3)2010年度ITS実用化に向けた取り組みへの参加

2008 年度に実施された ITS 大規模実証実験等の結果を踏まえ、2010 年度からの実用化に向けて本格的導入の準備が進められている。導入の場合、JAIA メンバーが輸入販売する車両への影響が考えられるため、インフラ整備状況の情報収集や輸入車としての意見具申等のため、ITS-Japan が主催する J-Safety 委員会、作業部会等に引き続き参加した。

更に、2009年度には、ITS－Safety 委員会の下に、実用化ロードマップ検討分科会及び次世代自動車検討WGが設置されたため、当該活動にも積極的に参加し、ITS実用化に関する情報の収集及び提供をメンバーに行った。

4)24GHzUWB車載レーダー等対応の車載台数の自主管理体制

24GHz UWB車載レーダー装置の普及台数管理スキームについてJAIA及びJAMAメンバーも含めて確認し、今後、市場普及率0.1%程度の普及台数を想定し自主管理方法の構築に取り組み、電波法改正後の自主管理体制を整備した。

具体的には、24GHz UWB車載レーダーを搭載した車両の導入を予定しているインポーターと国産メーカー参加の下に、各社から24GHz UWB車載レーダーを搭載した車両について定期的に普及台数の報告を求め、JAIA事務局で取りまとめ、管理する。

5)自動車アセスメント

MLITの自動車アセスメント検討会へ継続して参画した。

2009年度から新たに評価の対象となる (i)鞭打ち防止ヘッドレスト、(ii)後席乗員の衝突安全、(iii)シートベルトリマインダー装備評価、についてJAMAと協調して適切で過重な負担とならないような評価方法とするよう要請した。

なお、2009年度において、輸入車(BMWミニ)がアセスメント評価の対象として選定された。

6) ASV、AHS 及び DSSS など ITS をめぐる動き

(i) ASV (Advanced Safety Vehicle)

JAIAはMLITのASV検討会に第3期よりオブザーバー参画し、事故予防安全対策技術及びその普及策の動向をメンバーに展開、情報の共有化に努めた。第3期ASVで検討されている車車間通信を用いた安全運転支援装置は電波帯・システムともに日本ユニークになることが懸念される。

JAIAメンバーが参加していなかった第1期で検討された自律型安全運転支援装置の性能要件がASV技術指針で決められているが、欧米の装置はこのASV技術指針に合致できないため、輸入車において装置の導入は進捗していない。

JAIAは技術指針改定プロセスの透明性確保の交渉を2007年にACEA経由でEUに要請、EU DG-ENTとMLITでの交渉が行われていた。2009年度は本項目がEIAのパイロットプロジェクトに取り上げられ、EUと日本政府の間で交渉が行われた。

(ii) AHS (Advanced Highway System)

MLITは2009年2月、東京首都高速を用いた安全運転支援情報提供のデモ装置を2009年度に実用装置として使用を開始した。AHSで使用される電波は5.8GHzで日本ユニーク、通信アーキテクチャーも日本ユニークなものとなるが、専用の装置が2009年度よりようやく実用化された。

(iii)DSSS (Driving Safety Supporting System)

国産メーカーは、2008年度に栃木、神奈川、愛知、広島で警察庁・県警本部と合同で

判断型光ビーコンを用いた安全運転支援装置の実証実験を実施した。2009年2月には、東京お台場で大規模実証を行った。

2009年度からの実用化への移行が期待されたが、民主党政権による事業見直しにより実用化への移行のスピードは限りなくゼロに落とされた。

(3) 車両法・自動車リサイクル法以外への取り組み

1) 化学物質

- ・改正化審法の内容を織り込んだ JAIA 化学物質法令ハンドブックの更新を行なった。
- ・GADSL(Global Automobile Declarable Substance List;自動車業界の管理物質リスト)2009年版と日本の法令との突合を試行した。

2) 火薬類取締法

- ・METI は正式に審議会組織に自動車火工品検討 WG を発足させ、JAIA は委員として参画した。自動車火工品の適用除外の合理化案と JAIA 意見を取りまとめ発表した。
- ・JAIA 火薬類取締法ハンドブック(日本語・英語)の更新を行ない、メンバーの利便性向上に努めた。

3) 高圧ガス保安法

- ・燃料電池車等の次世代自動車の高圧ガス保安法上の課題について、行政や関連団体との折衝を JAIA メンバーと共に行ない、柔軟的措置の可能性を導いた。

(4) ECE 基準の日本採用及び認証業務の簡素化等の推進

1) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)

JASIC 委員会活動に継続的に参画し、(a)新 10 年計画 (I-WVTA を目標) にもとづいた専門部会における ECE 規則の日本採用の促進、(b)JAMA との連携、に努めた。

なお、I-WVTA については、2010年3月 WP29 第 150 回会合において、日本提案の I-WVTA 設立のためのインフォーマルグループ設置案が承認されたのを受けて、JASIC はロードマップ・コミッティ及び、その下に IWVTA 作業 WG 及び国内取組 WG を設置することとした。

2) 認証業務の簡素化、確実化

基準認証委員会及び傘下の届出業務分科会、PHP分科会、予備審査合同WGにおいて、以下の活動を推進した。

- ・NTSEL 審査部の独立行政法人化による費用削減方針が示され、メンバーの予備審査負担への対応を検討した。合わせて、審査日程の調整などを行った結果、2009年度も審査部の予算内で実施できた。更なる予算の削減への対応のため、構造確認ガイドラインの見直し、チェックリストの整理と合わせて、予備審査の審査官1名化ガイドラインについてNTSELと合意した。
- ・型式指定申請等に係る緊急処理を要する構造変更が生じた場合に、審査部審査課の処

理を通常より短時間で処理するよう要望した結果、制度上の取扱いは現状のままとされたが、個別事例に応じ柔軟に対応することが約束され、実質的な処理期間の短縮が可能となった。

- ・自動車型式認証実施要領、諸元表実施要領、保安基準適合検討書等について、保安基準等の改正に合わせ、マニュアル更新・アルファオフィス掲載によりメンバーへの便宜を図った。
- ・保安基準の改正等に伴い基準適用期日一覧表を見直し日本語版・英語版を継続して発行した。
- ・JAIAが認定テスト機関として実施する「PHP等騒音抜き取り試験」は、12回46台について実施した。

(5) リコール制度

2007年度のリコール検討会の検討結果を踏まえ、市場不具合の報告（年間1万台以上ブランドに適用から全ブランドに拡大）、及び重大な事故・火災などの新たな報告義務付け及び公表制度について、MLITから処理方法が示され実施されている。

その後、リコール制度に関しては、取扱い等の変更はないが、定期的な報告としてJAIAメンバーのリコール実施済み車両の4半期ごとの回収状況について、事務局で取りまとめMLITに報告した。

また、米国において、フロアマットがアクセルペダルに干渉した問題で、大量のリコールが実施された件に関し、国内のリコール制度への影響の有無などメンバーのリコール関連業務について情報収集を行った。

(6) リサイクルへの対応

1) 自動車リサイクル法への対応

- ・審議会での自動車リサイクル法の見直し論議にJAIAは引き続き委員として参画した。回収物品追加等の大きな追加要件を回避し、システム更新等のリサイクル関連費用の増加も防いだ。JAIA 要望のうち残った案件は、継続論議という形を維持することで今後につなげた。
- ・産業構造審議会・中央環境審議会/自動車リサイクル小委員会、輸入車の鉛・水銀・カドミウム・六価クロムの使用状況について報告した。
- ・自動車リサイクル法運用の各種外部委員会に参画し、適宜JAIAメンバーに必要情報等を展開した。また、適正な運用と不必要な支出が無いことをモニターし、必要に応じ個別に支出を抑制するよう要望した。結果として、2009年度支出の低減に貢献した。また、大幅なシステム更新(3年間で約37億円)の可能性があり、JAIAメンバーに大きな影響が出ないように推移をモニターした。
- ・JAIA 出向者相当分負担の終了の折衝、JARC 賛助会費の分担率の折衝等を行ない2010年度に発生するリサイクル関連負担を抑制し、JAIA 予算ベースで約1,000万円の低減となった。
- ・インポーターのリサイクル業務に関して、解釈・問い合わせへの対応、JAIA マニュアル

ル情報の提供、メンバー会社の分割・合併に関する JARC システム対応等、メンバーサポートを行った。

- ・路上放置車処理に関する窓口等の業務を実施した。
- ・JAIA リサイクル費用の管理、計画的な賦課金請求、決算報告等を行なった。
- ・JAIA 新規加入インポーター向けリサイクルマニュアルの大幅改定、1号インポーター料金設定マニュアルの改訂を行なった。

2) バッテリーリサイクルへの対応

2008年1月以降、SBRAの研究会は中断したままであったが、2009年6月末に研究会が再開された。JAIAからはイコールフットイングとなる案を提示した。2009年8月と9月に行政と関係者を集めた会合が持たれたが、それ以降、再び中断状態となっている。

4. 重要な契約に関する事項

特になし

5. 役員会等に関する事項（理事会・総会）

会議名・開催日	議事事項
第1回理事会 2009年4月16日	① 2008年度事業報告及び収支等決算 ② 新規会員加入（株式会社RTC） ③ 第44回通常総会開催
第44回通常総会 2009年5月22日	①2008年度事業報告・収支等決算 ②2009年度事業計画・収支予算
第2回理事会 2010年1月13日	①二輪自動車インポーターの加入 会員資格・定款変更 ②スカニア社の新規加入 ③日産ディーゼル工業の承継加入（日本ボルボ） ④クライスラー日本の理事継承、トヨタ自動車の理事継承
第3回理事会（書面） 2010年2月25日	①理事長の選任
第4回理事会（書面） 2010年3月11日	①2010年度予算及び事業計画 ②ゼネラルモーターズ・アジア・パシフィック・ジャパンの理事継承 ③メルセデス・ベンツ日本の理事継承

6. 収支及び正味財産増減の状況ならびに財産の状態の推移

(単位：百万円)

事業年度	2006年3月期 (2005年度)	2007年3月期 (2006年度)	2008年3月期 (2007年度)	2009年3月期 (2008年度)	2010年3月期 (2009年度)
前期繰越収支差額	218.1	256.0	143.6	148.6	151.8
当期収入合計	609.6	475.4	453.5	417.6	403.7
当期支出合計	571.7	587.8	448.6	414.4	395.8
当期収支差額	37.9	-112.4	4.9	3.2	7.9
次期繰越収支差額	256.0	143.6	148.5	151.8	159.7
資産総額	617.1	567.4	523.7	458.2	401.8
負債総額	159.3	170.9	158.1	127.1	89.3
正味財産	457.8	396.5	365.6	331.1	312.4

Ⅲ. 法人の課題

現在、輸入車業界が置かれている状況に照らし合わせて、会員の経済的負担を軽減するためのさらなる経常的支出の抑制のもとに、会員ニーズに的確に応える事業活動を合理的かつ重点的に推進する。

Ⅳ. 株式を保有している場合の概要

株式は保有していない。

Ⅴ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

決算期後（貸借対照表日の翌日以降）に、当該法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実（後発事象）は生じていない。